

日本型バイオ燃料生産拡大対策

【平成20年度概算決定額 7,955(1,016)百万円】

対策のポイント

食料自給率の低い我が国において、食料供給と競合しない稲わらや間伐材等の未利用のバイオマスを有効に活用し、国産バイオ燃料の生産拡大に向けた取組を進めます。

(未利用バイオマスからのバイオ燃料生産可能量)

稲わら等の収集・運搬、稲わらや木材等からエタノールを大量に生産する技術の開発等がなされれば、2030年頃には草本系(稲わら、麦わら等)からは180~200万kl、木質系からは200~220万klの国産バイオ燃料の生産が可能と試算されています。

※「国産バイオ燃料の大幅な生産拡大」(平成19年2月総理報告)

政策目標

○ セルロース系原料等を活用した国産バイオ燃料の大幅な生産拡大(2030年頃に600万キロリットル)

<内容>

1. 地域における環境保全・バイオマス利活用に係る取組の一体的な推進

地域に眠る未利用バイオマスの調査、シンポジウムの開催等による地域の関係者の意識改革、地域での農林水産業を通じた地球環境保全に関する取組により、食料と競合しない日本型バイオ燃料の生産拡大に向けた国民運動を展開します。

環境バイオマス総合対策推進事業 352(337)百万円

補助率：定額

事業実施主体：民間団体

2. ソフトセルロースの収集・運搬から利用までの技術の確立

食料自給率の低い我が国において、食料供給と競合しない稲わら等のソフトセルロースを原料として、収集・運搬からバイオ燃料を製造・利用するまでの技術実証を一体的に行い、ソフトセルロースの利活用技術を確立します。

ソフトセルロース利活用技術確立事業 3,237(0)百万円

補助率：定額、1/2

事業実施主体：民間団体、地方公共団体

3. 未利用森林資源をエネルギー利用するシステムの構築

林地残材や間伐材等、未利用森林資源を活用し、バイオ燃料としてエネルギー利用等するための製造システムの構築を支援します。

森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業 1,200(0)百万円

事業実施主体：民間団体

4. 未利用バイオマスの変換施設の整備

地域で発生した稲わら等の未利用バイオマスをボイラー燃料等に変換する施設の整備など、未利用バイオマスを有効に活用する地区を優先採択します。

地域バイオマス利活用交付金(未利用バイオマス資源活用優先枠)

2,488(0)百万円

補助率：定額(1/2以内等)

事業実施主体：地方公共団体、民間団体

5. 低コスト・高効率なバイオ燃料生産技術の開発

稲わら等の非食用資源等から低コスト・高効率にエタノールを生産する技術を開発します。

地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発(ソフトセルローズ研究開発)

679(679)百万円

事業実施主体：民間団体等

[担当課：大臣官房環境バイオマス政策課 (03-3502-8466(直))]

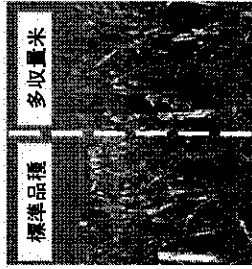
国産バイオ燃料の生産拡大による地域の活性化と雇用の確保 ～ 我が国農林水産業の新たな未来を切り拓く～

● 日本型バイオ燃料生産拡大対策 80(10)億円

研究開発

低コスト・高効率なバイオ燃料生産技術の開発

- ▼ 稲わら等の非食用資源等から高効率にエタノールを生産する技術の開発

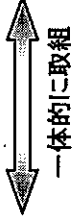


地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発(ソフトセルロース研究開発) 7(7)億円

原料収集

稲わら等の効率的な収集・運搬の実証

- ▼ 稲わら等の刈り取り、集草から積込、運搬まで効率的に行うシステムの実証



燃料製造

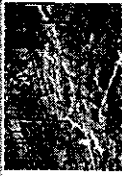
ソフトセルロースからバイオ燃料を製造する技術の確立

- ▼ 酵素法等によるバイオ燃料製造技術の実証、発酵残さの農地還元システムの実証等



ソフトセルロース利活用技術確立事業 32(0)億円

森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業 12(0)億円



- ▼ 林地残材や間伐材等、未利用森林資源活用のためのエネルギー利用等に向けた製造システム構築



- ▼ 地域で発生した稲わら等の未利用バイオマスをボイラー燃料などに変換する施設を整備

地域バイオマス利活用交付金(未利用バイオマス資源活用優先枠) 25(0)億円

意識改革 (普及・啓発)

地域の関係者(生産者、消費者、産業界、マスコミ等)が一体となって国民運動を展開

発見
(調査)



環境バイオマス総合対策推進事業 4(3)億円

活用
(実践)



北海道洞爺湖サミットに向けて 食料供給と競合しない我が国独自のバイオ燃料生産拡大策を世界にアピール